

はじめに

石狩市、厚田村、浜益村の石狩沿岸3市村は、歴史的、文化的につながりが深く、また、日常生活におけるごみ・し尿処理事業、消防事業においても共同の行政を進めてきました。

3市村は共に、「地方分権の推進」、「少子・高齢化」、「厳しい財政状況」への対応といった大きな課題を抱えています。住民サービスや生活環境の維持向上のため、「将来の行財政のあり方」や「まちづくり」を考える時、合併の検討は避けて通ることができない選択肢の一つであると考えられます。

こうしたことから、3市村では、平成14年1月「石狩市・厚田村・浜益村合併問題研究会」を設立し、人口動態、少子・高齢化など社会的条件や日常生活圏、さらには行政体制や財政状況などに関する現状を調査・研究しました。その結果、合併について、住民・議会・行政が一体となった公式な協議の場において、具体的に議論・検討する必要があるとの方向性を見出し、平成15年1月「石狩市・厚田村・浜益村合併協議会」を設立したものです。

合併をするかしないかの判断のためには、「合併するとした場合」と「合併しない場合」の双方のまちの姿が情報として必要です。このうち、「合併しない場合の姿」は、各市村がそれぞれ検討することができますが、「合併するとした場合の姿」は、関係する市村の住民、議会、行政が共に検討しなくてはなりません。

このことから、合併協議会では3市村が「合併するとした場合のまちの姿」を検討・協議し、合併の判断材料として住民に提供することとし、その一つとして、合併によって今後どのようなまちづくりを進めていくのかを明確にするため、「新市将来構想」や「新市建設計画」を策定するものです。

最終的に合併するかしないかは、これら「合併するとした場合の姿」と「合併しない場合の姿」を基に、住民一人ひとりが考え、その意向を踏まえながら3市村長と議会が判断することとなります。

この「新市将来構想」は、現在の3市村を一体的なまちと想定した将来ビジョンであり、特性と課題を明らかにする中で、合併するとした場合の新市が目指す大きな方向性を示すものであるとともに、住民の皆さんの合併に対する認識を深め、合併の是非を判断いただくための貴重な資料の一つとなるものであります。本書をきっかけとして、今後益々住民の皆さんによる合併議論が深められていくことを期待しております。

(9) 市民活動

石狩市では、「市民の声を活かす条例」のもと、行政活動への市民参加が進められていますが、こうした制度とは別に、町内会をはじめ、教育、福祉、環境など幅広い分野で400近くの団体が活発な市民活動を行っています。

とりわけ近年は、企業や行政とともに、新しい社会を動かすもう一つのエンジンと言われるNPO法人が地域づくりに参画する動きが活発になっています。市内に事業所を置くNPO法人は毎年増加し8団体となり、さらに、環境、子育て支援の分野などでは、行政区域を越えて広域的に活動するNPOに石狩市民が参加しているケースも増えてきています。

厚田村では、自治会連合会協議会のもとに、5つの自治会連合会が組織され、45の自治会が設置されています。また、ボランティア活動についても、厚田村ボランティア連絡協議会のもとに6つの組織があるほか、文化活動・体育活動についても、それぞれ厚田村文化協会、厚田村体育協会を中心として多くの団体が活動しています。

また、現在、岩波映像から村へ寄贈された映像資料を保存・活用するための運営主体について、NPO法人として申請を行っています。

浜益村では、集落を単位として13の自治会が設置され、これらを集約して自治会連合会が組織されています。13自治会のうち10の自治会に婦人部が設けられており、生涯学習に関する活動が行われています。

また、小さなグループによる文化芸術活動や、地域の自然素材を活用した陶芸・草木染め、生涯スポーツなどの各種サークル活動、社会福祉協議会を中心に地元の中学生、高校生らによるボランティア活動も行われています。

表 市民活動団体等の設置状況

単位：団体

分 類	石狩市	厚田村	浜益村
教育・文化関係 (体育関係を含む。)	214	47	57
社会福祉関係	42	15	8
環境関係	15	1	
生活関係	16	2	
町内会・自治会	89	6	14
その他	1		
計	377	71	79

資料：各市村調

1 「危険箇所」について（P29「道路・交通・情報通信」関連）

(1) 国道231号防災工事の状況

H15 浜益村雄冬法面工事ほか3箇所

H16（予定）浜益村川下法面工事ほか2箇所（計7箇所）

(2) （参考）特殊通行規制基準区間について

	区 間	延 長	危 険 内 容
1	浜益村大字群別村字千代志別～幌	4.6 km	落石、雪崩
2	浜益村大字群別村字雄冬～千代志別	4.8 km	落石、雪崩

注)特殊通行規制基準区間:パトロールにより、落石等の恐れがあると判断された場合通行止めとなる区間。

2 厚田村及び浜益村における進行中の上下水道の整備計画について（P34「都市基盤・生活環境」関連）

(1) 簡易水道事業

市村	事業名	計画期間	事業費	事業計画
浜益村	配水管布設替事業	H13～19	491百万円 うち国道 147 起債 342	配水管布設替 L=7,500m

(2) 下水道事業

市村	事業名	計画期間	事業費	事業計画
厚田村	公共下水道事業 (虹が原地区)	H14～22	445百万円 うち国道 237 起債 186	計画処理面積 10ha 終末処理場 232 m ³ /日(厚田分)
	特定環境保全公共下水道 事業	H14～17	992百万円 うち国道 509 起債 467	計画処理面積 19ha 管渠 4.44 km 終末処理場 220 m ³ /日

3 耐用年数を過ぎている学校施設について (P38「教育・文化施設」関連)

3市村の学校施設で、耐用年数を過ぎているものはない。

(参考)各学校において最も古い箇所の建築年度及び経過年数については次表のとおり。

(1) 小学校

市村	学 校 名	構造・面積	建築年度(最も古い箇所)		備 考
				経過年数	
石狩市	石狩	校舎 RC 2,068 m ²	S31	47年	
		屋体 S 978 m ²	S58	20年	
	生振	校舎 RC 1,869 m ²	S56	22年	
		屋体 S 776 m ²	S56	22年	
	紅南	校舎 RC 6,266 m ²	S59	19年	
		屋体 S 989 m ²	S59	19年	
	紅葉山	校舎 RC 5,819 m ²	S53	25年	
		屋体 S 965 m ²	S53	25年	
	八幡	校舎 RC 2,278 m ²	S63	15年	
		屋体 S 825 m ²	S63	15年	
花川	校舎 RC 3,372 m ²	S47	31年		
	屋体 S 1,092 m ²	S58	20年		
花川南	校舎 RC 6,116 m ²	S55	23年		
	屋体 S 992 m ²	S56	22年		
南線	校舎 S 5,465 m ²	S47	31年		
	屋体 S 733 m ²	S46	32年		
若葉	校舎 RC 5,757 m ²	S52	26年		
	屋体 RC 814 m ²	S52	26年		
緑苑台	校舎 RC 4,780 m ²	H14	1年		
	屋体 RC 1,458 m ²	H14	1年		
厚田村	厚田小	校舎 RC 1,626 m ²	S59	19年	
		屋体 S 813 m ²	S51	27年	
	望来小	校舎 RC 1,205 m ²	S60	18年	
屋体 S 531 m ²		S52	26年		
聚富小中	校舎 RC 2,133 m ²	S55	23年		
	屋体 S 428 m ²	S55	23年		
浜益村	浜益	校舎 RC 1,600 m ²	S51	27年	
		屋体 S 627 m ²	S52	26年	

(2) 中学校

市村	学 校 名	構造・規模	建築年度(最も古い部分)		備 考
				経過年数	
石狩市	石狩	校舎 RC 3,520 m ²	S54	24年	
		屋体 S 1,115 m ²	S55	23年	
	花川北	校舎 RC 6,720 m ²	S55	23年	
		屋体 S 1,320 m ²	S55	23年	
	樽川	校舎 RC 4,902 m ²	H6	9年	
屋体 S 1,233 m ²		H6	9年		
花川	校舎 RC 4,576 m ²	S61	17年		
	屋体 S 1,193 m ²	S61	17年		
花川南	校舎 RC 5,682 m ²	S52	26年		
	屋体 RC 1,209 m ²	S53	25年		
厚田村	厚田中	校舎 RC 1,613 m ²	S49	29年	
		屋体 S 754 m ²	S63	15年	
望来中	校舎 RC 1,222 m ²	S49	29年		
	屋体 S 524 m ²	S47	31年		
浜益村	浜益	校舎 S 1,444 m ²	S43	35年	
		屋体 S 589 m ²	S43	35年	

注)RC:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造

「公立学校整備費補助金等により取得した財産の処分制限期間例示表」による財産処分制限期間～RC造:60年、S造:40年